

平成15・16年度

「帰国・外国人と共に進める教育の国際化推進地域」最終報告書

都道府県名：静岡県 市区町村名：磐田市

研究主題：外国人児童生徒の個に応じた適応指導のあり方及び国際化を推進するための学校と地域との連携のあり方

(趣旨)：外国人児童生徒の個に応じた指導を推進するとともに、学校や地域が連携して外国人児童生徒と日本人児童生徒がふれ合う場面を意図的に設定することにより、互いの違いをよさとして認め合い、共に生きようとする態度の育成が図れると考え、本主題を設定した。

国際化推進地域の概要

1. 平成16年9月1日現在の在籍児童生徒数

帰国児童生徒数	88人
中国等帰国児童生徒数	5人
日本語指導が必要な外国人児童生徒数	129人

「帰国児童生徒」欄は、海外に1年以上在留した人数

2. 地域の特色(帰国・外国人児童生徒の分布状況等の概要)

- 市内には製造業を中心にした企業があり、海外への赴任が多いために、帰国児童生徒が多い。また、外国人(特にブラジル人)労働者が多く、その児童生徒が多数学校に在籍している。外国人が県営・市営住宅の一箇所に集住する傾向があり、その地域を含む学校の外国人児童生徒の在籍人数が多くなっている。国籍別内訳では、ブラジル人がもっとも多く、ペルー、フィリピン、中国の順となっている
- 外国人登録者がたいへん多いことは、児童生徒がブラジルを始めとして外国の方との交流や文化に触れる機会の多さにつながっている。また、静岡産業大学の留学生等地域に授業ボランティアとして活用することができる外国籍の方も多く、異文化への理解を深め、国際感覚を磨くにはふさわしい地域である。

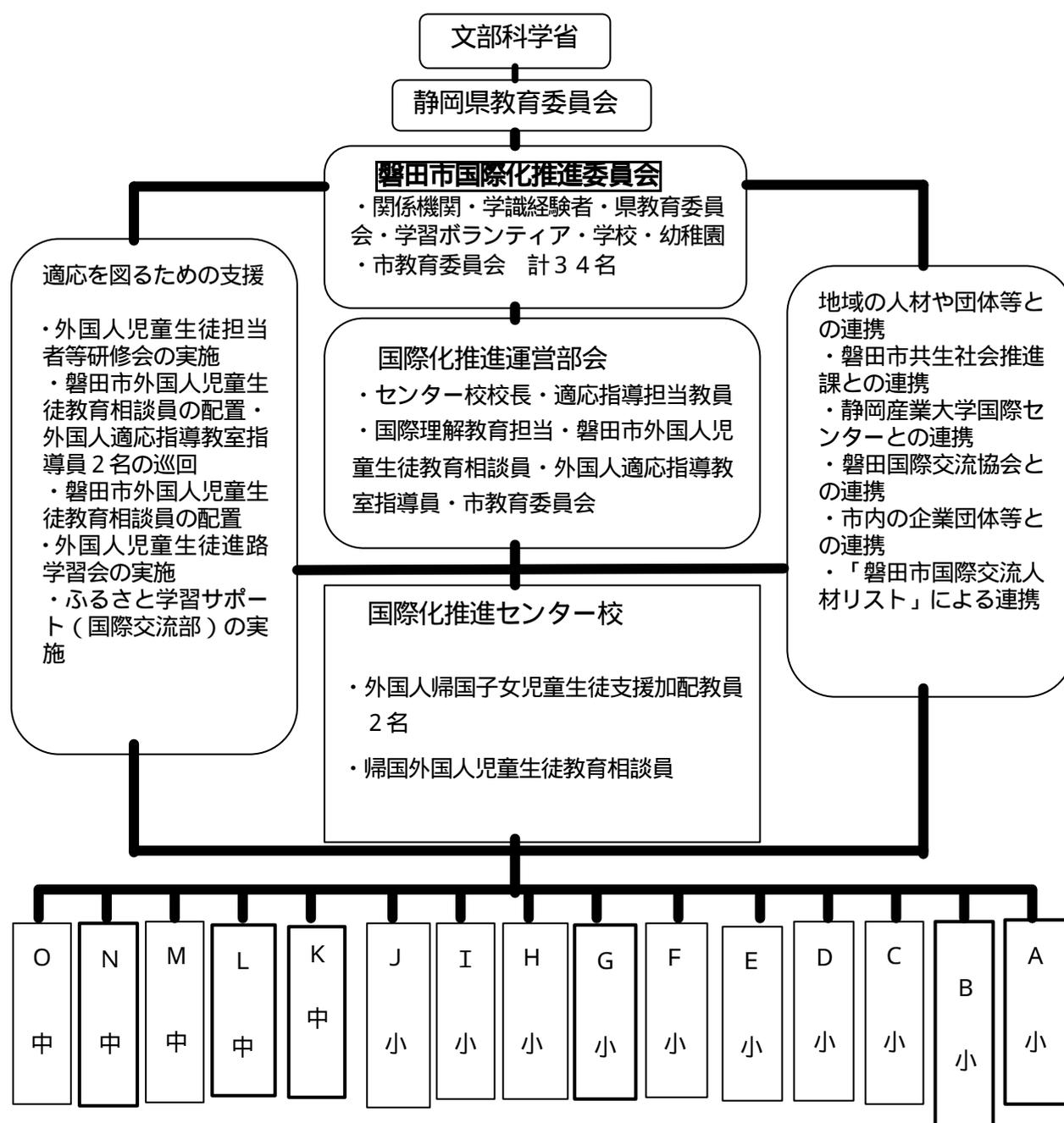
3. 帰国・外国人児童生徒の実態(母語、在日期間、日本語能力の程度、学校生活の適応状況等の概要)

- 市内に在籍する帰国児童生徒の中で、日本語指導や適応指導を要する児童生徒は、ブラジルから帰国した若干名である。
- 外国人児童生徒のほとんどは、ブラジル籍の児童生徒である。
- 在日期間及び日本語能力の程度は児童生徒個々によりかなりの差があり、日本語が全く話せない児童生徒から、日本語の会話の力がある程度付いているものまで幅が広い。
- 日常の会話力はあるが、日本語を書くことや学年相当の学習の理解は難しい児童生徒が見られる。
- 日本で生まれ育った外国人児童や幼いうちに編入してきた外国人児童は、日本語を話すことができるが、母国語を理解することができず、親子間のコミュニケーションに支障をきたす実態も見られる。それとともに、母国の文化を知らないまま育つ児童もいるため、母語の指導や母国の文化を学習する場の必要性を訴える保護者も多い。
- 在日期間の長い外国人児童生徒の中には、高校・大学への進学を考える児童生徒が多くなってきている。

国際化推進地域における体制の整備

1. 教育国際化推進連絡協議会の概要

(1) 構成員及び各構成員の連絡協議会内における役割



太字枠の学校：適応指導加配教員配置校

「磐田市国際化推進委員会」年2回実施。学識経験者等から広い見地に立った研究に対しての示唆を受ける。また、「磐田市国際化推進運営部会」(年10回)を実施し、具体的な研究推進方法について検討する。

磐田市国際化推進委員会のメンバー：磐田国際交流協会会長、大学教授、県教育委員会指導主事、学習ボランティア代表、市関係機関、学校関係者、外国人児童生徒教育相談員、外国人児童生徒適応指導教室指導員、帰国・外国人児童生徒教育相談員、教育委員会学校教育課長及び指導主事 計34名

(2)協議会における活動内容と成果

教育国際化推進連絡協議会「磐田市国際化推進委員会」年2回実施。

- ・学校関係者だけでなく、大学教授、国際交流協会会長、学習ボランティアや市役所関係課も協議会に参加することにより、多くの立場から意見交流ができ、地域全体としての実情や課題を共通理解することができた。特に、共生社会推進課による多文化交流子育て支援センターの設置(平成16年4月開設)により、東新町子育て支援センターでは、外国人集住地区の外国人児童への学習支援にセンター校の職員も協力しながら推進することができた。

「磐田市国際化推進運営部会」年10回実施

- ・センター校校長をはじめ、適応指導担当教員、国際理解教育担当、磐田市外国人児童生徒教育相談員、外国人適応指導教室指導員、市教育委員会指導主事が部員となり、地域全体の国際化を進めるための推進方法を検討していった。国際化推進連絡協議会での見地からの示唆を受け、センター校や市内各校で取り組むべき具体的な内容を話し合い、それを実践することができた。

地域の人材や団体との連携

- ・共生社会推進課による多文化交流子育て支援センターの設置(平成16年4月開設)により、センターの一部である東新町子育て支援センターでは、外国人集住地区の外国人児童への学習支援にセンター校の職員も協力しながら推進することができた。

適応を図るための支援

ア 外国人児童生徒相談員の配置

主な業務内容(月～金 1日6時間勤務)

- ・外国人児童生徒の就学や進路等に関する相談業務
- ・外国人児童生徒の学習や健康に関するものの通訳業務 等

通訳、翻訳だけでなく、就学指導や進路指導など、児童生徒及び保護者への教育相談をしている。また、各幼・小・中学校からの要請を受け、児童生徒及び保護者の面談や、家庭訪問にも同席することで、児童生徒及び保護者が安心して生活することができた。

イ 外国人児童生徒適応指導教室指導員の配置

主な業務内容(月～金 1日6時間勤務)

- ・外国人児童生徒適応指導教室での指導業務

日本語の指導が必要な児童生徒に日本語指導及び日常生活適応指導を行う。主に、個人カードを作成しながら、日本語の初期指導に重点を置いた指導を加配教員のいない学校を中心に実施している。児童生徒の個に応じた指導を進めることにより、児童生徒の学習意欲の向上が見られた。

ウ 外国人園児相談員の配置

主な業務内容(毎週3日程度 月・水・金 1日4時間勤務)

- ・外国人園児及び保護者への相談・指導
- ・勤務場所 幼稚園

外国人園児が多く在籍する幼稚園の園児に対して、通訳だけでなく園児と一緒に活動し、遊びを教えたり、生活習慣の指導をしたりしている。また、体験入園時の幼児や保護者への支援をしている。園児たちと共に活動することを通して支援することにより、園生活への適応を図ることができた。

エ 外国人児童生徒学習サポート教室の開設

主な指導内容

- ・磐田市に在住する学齢期にある主にブラジル籍の子どもたちを対象に、母国語のポルトガル語の指導とブラジル文化の学習をしている。
- ・開設場所：サンプラザ磐田（磐田市勤労青少年ホーム）2階相談室
- ・開設日時：毎週土曜日午後2時～4時（祝日、日本の学校の長期休業中を除く）
- ・定員約30名（本年度当初は37名を受け入れた。）
- ・指導計画：学習時間2時間のうち、1時間はポルトガル語の学習、1時間はブラジルの文化理解に関する指導を行う。ポルトガル語の学習は、ポルトガル語の教科書を使用し、子どもの実態に合った指導にあたる。ブラジルの文化にちなんだ学習は、四季折々のブラジルの行事に触れる学習を実施する。

保護者の関心が大変高く、児童生徒がポルトガル語やブラジル文化を学ぶことで、ブラジル人としてのアイデンティティ - を持つことの一助となっている。

オ 外国人児童生徒適応指導担当者等研修会の実施

主な研修内容

- ・磐田市内の外国人児童生徒適応指導にあたる教員や、外国人児童生徒を担当している教員を対象に、効果的な日本語の指導方法等についての研修を実施したり、磐田市内に在住している日系ブラジル人の講話などを通して、外国人児童生徒が育った国の文化や、習慣等に対する理解を図ったりしている。本年度は、特にJSLカリキュラムについての研修会を実施した。

カ 外国人児童生徒進路学習会の実施

主な学習内容

- ・磐田市内に在籍する小学校5・6年生の児童及び中学生を対象に、日本語の中学校生活や高校進学・就職についての学習会を実施することを通して、日本での将来への見通しを持たせることにより、日本の生活や学校生活への適応を図っている。

2. 国際化推進センター校の概要

P小学校		担当教員氏名：			
TEL：		FAX：			
住所：					
HP：					
	帰国児童生徒	12人			
外国人児童生徒	ポルトガル語	54人	その他	人	
	スペイン語	5人		人	
	フィリピン語	1人		人	

3. 国際化推進センター校での指導内容等

日本語能力	指導を開始し てからの期間	年齢	指導内容
日常会話 以外(教科 学習等)も 可能	0ヶ月 ~ 60ヶ月	6才 ~ 12才	外国人児童の所属学級において、日本人児童と同様の学習内容で指導を行っている。その際の配慮事項として、指導者は平易な日本語で発問や指示をするとともに、体験的・操作的な学習活動を多く取り入れている。
日常会話 が可能	0ヶ月 ~ 48ヶ月	7才 ~ 11才	外国人適応指導教室の学習補充指導クラスで、週9~11時間程度の取り出し指導を行っている。JSLカリキュラムの考え方に基づいて、概ね2学年から4学年までの国語や算数の内容を窓口にして、日本語指導を進めている。
日常会話 も困難	0ヶ月 ~ 12ヶ月	6才 ~ 8才	外国人適応指導教室の初期適応指導クラスで、週12時間程度の取り出し指導を行っている。文部省発行『にほんごをまなぼう』の内容を中心に、学校生活に最低限必要な日本語の習得をねらいに指導を進めている。

平成16年度の具体的な取り組みとその成果について

1. 研究趣旨を達成するために実施した活動及びその成果

外国人児童生徒への適応指導について

【活動内容】

- ア 教職員の外国(ブラジル等)文化の理解
 - ・講演会・研修会の実施
- イ 個の実態を把握した指導の推進
 - ・指導に生きる実態調査表(個人カード)の作成(相談員の効果的な活用)
- ウ 系統的な指導の推進
 - ・実態調査(個人カード)を基にした日本語指導計画(主に初期指導)の作成
 - ・外国人児童生徒相談員が作成してきた各種文書等のデータベース化
- エ 外国人児童生徒相談員の積極的な活用
 - ・外国人児童生徒相談員による適応指導の推進
- オ 適応指導のねらいを明確にし、共通理解のもとにした指導の推進
 - ・JSLカリキュラムを取り入れた授業実践
 - ・外国人適応指導担当者研修会での適応指導についての研究協議

【成果】

- ・市主催の研修会で日本語の指導方法について研修したり、外国人適応指導教室指導員が各校を訪問し、適応指導のための教材等を紹介したりすることで、効果的な指導方法の理解が深まった。
- ・外国人児童生徒相談員が、就学相談等を親身になって行うことにより、児童生徒や保護者との信頼関係が築かれ、児童生徒の学校生活への適応がより図られた。
- ・センター校を中心にJSLカリキュラムを取り入れた授業実践を推進することにより、一人一人のこどもの「ちがい」をよさや可能性と捉え直して指導に生かす教師側の意識が芽生えてきている。
- ・外国人児童に配慮した手立ての工夫(ゆっくり話す、板書の文字にルビをふる、AUカードを活用するなど)が、外国人児童だけでなく日本人児童の学ぶ力の向上にもつながった。

外国人児童生徒との相互啓発を通じた国際理解教育

【活動内容】

- ア 国際理解教育年間計画の充実
 - ・各校の国際理解教育推進計画の作成及び実践
 - ・「磐田市国際理解学習人材リスト」を活用し、地域の人材を活用した授業づくり
- イ 外国籍の児童生徒が中心となる教育活動の工夫
 - ・学習單元の中や集会活動等への位置づけ
- ウ 外国籍児童のいない学校との交流による相互啓発の推進
 - ・市内の外国籍児童生徒のいない学校と外国児童在籍学校の外国人児童との交流
 - ・外国籍児童がいない学校を中心としたブラジル人学校との交流

【成果】

- ・外国人児童生徒が母国の文化や自分の得意なことを日本人児童生徒の前で紹介することが、彼らの自信を深めるだけでなく、お互いの違いを認め、お互いのよさを感じ取ることにつながった。
- ・日本人児童生徒と外国人児童生徒の垣根が低くなり、休み時間に一緒になって遊ぶ姿が多く見られるようになってきた。また、編入して間もない日本語が十分でないブラジル人児童に対しても、周囲の日本人児童が受容的に受け止める姿が見られるようになった。

学校と地域における教育の国際化

【活動内容】

- ア 保護者等と連携した国際化の推進
 - ・外国籍の保護者とPTAの交流活動
- イ 行政機関と連携した国際化の推進
 - ・センター校、教育委員会、共生社会推進課との連携（センター校の適応指導と東新町子育て支援センターの学習支援）
- ウ 国際交流団体等との連携した国際化の推進
 - ・磐田国際交流協会との連携したブラジル人学校との交流活動の実施
 - ・磐田日豪友好協会主催のオーストラリアケアンズと磐田市の子供との交流活動
 - ・静岡産業大学の留学生を学習ボランティアとした授業の実施
 - ・磐田ユネスコ協会と連携したベトナムチェンフン小学校との交流活動

【成果】

- ・地域の人材や施設・諸団体などと連携して指導を展開することで、学校だけでは対応できない活動が可能となり、子どもの夢ややる気を育み、社会性を高めることができた。また、子育て支援センターとの連携では、不就学の児童が学校に復学することができた。
- ・国際理解教育人材リストに掲載した市内在住の外国人を総合的な学習の時間等に外部講師として活用することで、講師の出身国を理解するとともに日本や郷土についての理解が深まった。
- ・PTA交流部の新設などにより、学校職員だけでなく、学区全体に外国人を受け入れていこうとする前向きな意識が高まっている。

【国際化推進センター校として】

- (1) 外国人適応指導教室の指導目標並びに基礎基本を定め、それに基づいた評価基準（通信票）を作成し活用した。
- (2) 外国人児童同士の練り合い、高め合い（協同学習）を成立させるための学習材（伸ばしたい日本語表現に対応した50～200字程度の教材文）を開発し、それをを用いた授業を年間を通して行った。
- (3) センター校に在籍する外国人児童の、日本語力の習得状況を確認するための客観テストを作

成し、年2回実施した。

(4) 転出入の激しい外国人児童の実態に合わせた、適応指導教室用のスパイラル型年間指導計画を編成した。

2. 本事業担当教員の国際化推進地域内の教育体制における役割及び活動状況

役 割	活 動 状 況
センター校における国際理解教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人児童適応指導担当として、適応指導教室での指導。 ・外国人児童を中核に据えた授業改善に向けて、校内研究の企画・運営。 ・地域の国際化のため、PTA 組織や自治会との連絡調整。

3. 本事業担当教員以外（民間企業、地域の団体、人材等）の活用状況

地域の人材活用および諸団体との連携

磐田日豪友好協会主催のオーストラリア、ケアンズ市の小学生との交流

磐田国際交流協会と連携したブラジル人学校との交流活動の実施

静岡産業大学の留学生を学習ボランティアとした授業の実施

共生社会推進課による外国人との共生社会の推進に関する取組

・多文化交流子育て支援センターの開所(平成16年4月開所)

ア 城之崎多文化交流センター・・・全市を対象にした外国人の子育て情報拠点

イ 東新町子育て支援センター・・・外国人集住地区の親子の集い、児童の学習支援

《センター概要》

事業名	多文化交流子育て支援センター	
設置主体	磐田市	
運営主体	磐田国際交流協会	
センター名称	城之崎多文化交流センター	東新町子育て支援センター
事業内容	全市対象 主に子育ての情報拠点 ・子育て情報提供 ・子育て、生活相談 ・スタッフの研修、企画機能の場	外国人集住地区（南御厨地区） 主に外国人の子育て支援 親子つどいの広場 ・子育て親子が気軽に集う場 ・子育て、生活相談、情報提供 児童の学習支援 ・日本語学習サポート ・学習、宿題サポート
活動時間	時間：火・木・金・日 13:00～17:00 ポルトガル語通訳 火・日曜日 対象：主に外国人の子育て中の親子 定員：なし、随時受付	親子つどいの広場 時間：月・火・金 10:00～12:00 対象：子育て中の親と就学前の子ども 定員：20人 内容：スタッフが随時企画（読み聞かせ、高齢者との遊びや交流の場など） 児童の学習支援 時間：月～金 14:00～17:00 対象：6～12歳までの児童 定員：20人

4. 3で活用した企業、団体、人材等の概要

- ・磐田国際交流協会：会長 〒438-8650 磐田市国府台3 - 1
- ・磐田日豪友好協会：事務局 〒438-0072 磐田市鳥之瀬222-1
- ・磐田国際姉妹都市協会：事務局〒438-8650 磐田市国府台3 - 1
磐田市役所 市長公室内
- ・静岡産業大学国際センター：〒438-8650 磐田市大原1572-1
- ・磐田市共生社会推進課 〒438-8650 磐田市国府台3 - 1

5. その他特筆すべき平成16年度の取り組み及びその成果と課題

- ・「磐田市国際交流人材リスト」を活用した連携

ふるさと学習サポート委員会内にある国際交流部会にて、国際理解学習人材リストを作成し、それを各校に配布した。そのリストには、個人や団体名だけでなく、活用事例も掲載している。市内の小・中学校では、このリストをもとに主に総合的な学習の時間等を活用し、国際理解教育を推進した。課題としては、このリストが主に総合的な学習の時間の活用であるため、各校の年間計画によっては、国際理解に関する内容を扱わないこともあるため、今後の活用方法を検討していきたい。

- ・磐田市内の企業との連携

ヤマハ発動機ラグビー部との連携により、ラグビーというスポーツを通しての交流だけでなく外国人選手の母国の文化等に触れることができた。課題としては、企業と学校との間で芽生えた国際理解の輪を、いかに家庭や地域社会にまで広げていくかが挙げられる。

6. 平成16年度の成果と課題に基づく今後の課題

- ・各校で個に応じた指導を推進しているが、個々の児童生徒の実態を校内や小中学校間で共有することが難しい面がある。今後は個人カードを活用することで連続性のある指導を推進していきたい。合わせて、JSLカリキュラムの活用をさらに広げることで個に応じた指導の充実を図ってきたい。
- ・母国と日本の生活習慣の違いから些細なことで対立することが依然としてある。今後も計画的にお互いの違いを理解するための交流の機会を設けていきたい。
- ・外国人児童生徒および保護者が日本の学校制度を十分に理解していないことにより、将来への不安を感じていることがある。今年度外国人児童生徒に対する中学校の生活や高校進学のための説明会を実施したが、今後もそれを継続することで将来の見通しを持たせるようにしていきたい。